

◇4月からのマスクの着用について◇

令和5年3月17日に文部科学省より「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」が通知されました。

本通知において4月1日以降の新学期におけるマスクの着用の考え方について、「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」等とされていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、4月1日以降につきましても

- ・「健康チェックカード」は継続します。(一項目でも該当症状があれば登校を控えてください。)
- ・家族に発熱等症状がある場合、陰性とわかるまで登校を控えてください。
- ・家族、本人のコロナの陽性が分かり次第、速やかに学校に連絡ください。

マスク着用以外の基本的な感染防止対策についてはこれまでと同様となりますので、引き続きご協力願います。

(4月3日市教育委員会よりF-0メールで配信された内容より)

◇留守番電話対応について◇

教職員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中、教職員の業務の適正化を図り、教職員一人一人が心身ともに健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向き合う時間を確保することは重要な課題となっております。

そこで、本校におきましても、県の基本方針を踏まえ、勤務時間を意識した働き方を進めるための方策の一つとして、留守番電話を導入しております。

つきましては、下記のように運用しておりますので、保護者の皆様におかれましては、留守番電話導入の趣旨について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 留守番電話による応答時間

(1) 平日

- ・午後6時から翌朝7時30分まで

※教職員の研修、行事等により時間が前後する場合があります。

(2) 土・日・祝日等

- ・終日

※授業や学校行事等を実施する場合は、この限りではありません。

(3) 長期休業中 (春季・夏季・冬季)

- ・教職員の勤務時間(午前8時10分～午後4時40分)以外の時間帯

(4) 学校閉庁日・振替休業日・年末年始(12月29日～翌年1月3日)

- ・終日

※学校閉庁日の連絡先：美濃加茂市教育委員会

(美濃加茂市役所 25-2111)

2 その他

(1) 留守番電話には、録音機能はありません。

(2) 休日や夜間で、新型コロナウイルス感染症に関わる連絡がある場合は、学校の緊急携帯電話に連絡をしてください。(学校の携帯電話：070-2237-4506)

◇PTA学級委員選出について◇

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| ・ 7日(金) 投票用紙配付 | ・ 13日(木) 所属委員会希望調査回収完了 |
| ・ 10日(月) 投票用紙提出締め切り(開票作業) | 所属委員会の決定 |
| ・ 11日(火) 決定通知及び所属委員会希望調査 | ・ 17日(月) 全委員に、決定した所属委員会を通知配付 |